平成２６年（再イ）第２９９号

札幌市白石区川下２条７丁目１番34号

再生債務者　川地　典子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年７月13日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２３号

札幌市清田区北野５条４丁目９番３号

再生債務者　佐藤　　恒

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年７月13日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第４９号

札幌市北区新琴似６条７丁目５番１号

再生債務者　三浦　正朗

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年７月13日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１号

北海道岩見沢市東町１条８丁目922番地４

道営住宅13―１号棟403号

再生債務者　田中　慎吾

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年７月13日

札幌地方裁判所岩見沢支部

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　西日本電線工業厚生年金基金

2．事務所の所在地　大阪市中央区船場中央２丁目１番４―301号

3．設立事業所の名称及び所在地　朝日製線株式会社　大阪府八尾市、別所電線株式会社　兵庫県尼崎市、大栄電線工業株式会社　大阪府東大阪市、冨士電線株式会社　愛媛県松山市、富士電線工業株式会社　大阪府柏原市、ハリノ伸線株式会社　兵庫県加古川市、ヒエン電工株式会社　大阪市中央区、住電ファインコンダクタ株式会社　大阪市西淀川区、株式会社河南伸銅所　大阪府松原市、住友電工産業電線株式会社　大阪市西区、京都電線株式会社　京都府城陽市、株式会社ＫＡＮＺＡＣＣ　大阪市北区、協和電線工業株式会社　大阪府八尾市、株式会社三鈴　滋賀県蒲生郡日野町、株式会社三ツ星　大阪市天王寺区、日活電線製造株式会社　名古屋市中村区、西大阪製線株式会社　大阪市淀川区、古河ＡＳ株式会社　滋賀県犬上郡甲良町、株式会社ＳＡＫ　大阪府南河内郡河南町、三洲電線株式会社　愛知県碧南市、昭和製線株式会社　大阪府富田林市、白井電線株式会社　大阪府堺市堺区、白神製線株式会社　大阪府八尾市、伸興電線株式会社　香川県さぬき市、正和電工株式会社　京都府宇治市、株式会社成和電工所　大阪府堺市堺区、泰昌電線株式会社　大阪府堺市堺区、太陽ケーブルテック株式会社　大阪市北区、株式会社竹内電線製造所　大阪府富田林市、竹中製線株式会社　大阪市東成区、立井電線株式会社　大阪府東大阪市、田中電線株式会社　大阪市福島区、津田電線株式会社　京都府久世郡久御山町、天満電線株式会社　兵庫県尼崎市、兵庫天満電線株式会社　兵庫県赤穂郡上郡町、弥栄電線株式会社　大阪府堺市美原区、行田電線株式会社　大阪市城東区、吉野川電線株式会社　香川県高松市、西日本電線工業協同組合　大阪市中央区、倉茂電工株式会社　福井県越前市、倉茂電工株式会社大阪支店　大阪市中央区、西日本電線工業厚生年金基金　大阪市中央区、カワイ電線株式会社　大阪市東淀川区、阪神電線株式会社　大阪市西淀川区、株式会社ＫＨＤ　大阪府枚方市、一般社団法人日本電線工業会大阪支部　大阪市中央区、菱星尼崎電線株式会社　兵庫県尼崎市、堺電業株式会社　大阪市西成区、まるこ電線製造株式会社　大阪府東大阪市、光亜化学工業株式会社　大阪府柏原市、河陽電線株式会社　大阪府大東市、光和電工株式会社　大阪市北区、新光電気工業株式会社　大阪市北区、明和電工株式会社　兵庫県尼崎市、三洋電線株式会社　大阪府富田林市、長岡特殊電線株式会社　大阪府八尾市、住電商事株式会社　大阪市西区、株式会社澤田工業所　大阪府東大阪市、宏栄電線株式会社　大阪市淀川区、日本電線工業株式会社　大阪市福島区、電線工業健康保険組合　大阪市北区、松井電線株式会社　大阪府東大阪市、尾崎電産株式会社　香川県さぬき市、古賀工業株式会社　神奈川県藤沢市、カワイ電線商事株式会社　大阪府吹田市、株式会社テイコク　島根県江津市、伸水電材株式会社　大阪府堺市堺区、ＦＣＭ株式会社京都工場　京都市南区、株式会社大承　大阪府八尾市、光陽電線株式会社　大阪府堺市西区、有限会社トリヤマ製作所　大阪府四條畷市、株式会社別処電線製造所　大阪府高槻市、小野電線株式会社　兵庫県尼崎市、株式会社ＫＡＷＡＳＡＫＩ　大阪府東大阪市、野村金属工業株式会社　奈良県奈良市、大阪電気工業株式会社　大阪市中央区、テクノ電子株式会社　大阪市福島区、瀧口電線株式会社　大阪府八尾市、ＦＣＭ株式会社富山工場　富山県富山市、株式会社マイティ　大阪府大東市、株式会社マイティ・トレーディング　大阪府大東市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年７月13日

平成27年７月27日

大阪市中央区船場中央２丁目１番４―301号　西日本電線工業厚生年金基金

理事長　鈴木　雅也

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　鈴木　雅也

2．清算人住所　大阪府箕面市小野原東６丁目16―23―602

平成27年７月27日

大阪市中央区船場中央２丁目１番４―301号　西日本電線工業厚生年金基金

理事長　鈴木　雅也

弁理士登録公告

平成27年７月８日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
7月8日	20431	渡邊　孝幸
7月8日	20432	秋山　皓平
7月8日	20433	名嶋　聰郎
7月8日	20434	太田　英孝
7月8日	20435	木村　文則
7月8日	20436	菅澤　洋二
7月8日	20437	滝川　心介
7月8日	20438	松村　　啓
7月8日	20439	木ノ村尚也
7月8日	20440	田中　睦美
7月8日	20441	藤田　江里
7月8日	20442	大谷　美樹
7月8日	20443	神　悦彦
7月8日	20444	引地麻由子
7月8日	20445	調　敏郎